

平成26年11月27日

～ 自動車点検整備推進運動強化月間中に「不正改造車を排除する運動」及び
「ディーゼルクリーン・キャンペーン」の一環として街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）近畿検査部奈良事務所及び国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局は、奈良県警察本部と連携し、「不正改造自動車を排除する運動」及び「ディーゼルクリーン・キャンペーン」の一環として、自動車点検整備推進運動強化月間中の10月31日（金）に街頭検査を実施しました。

その結果、20台の車両を検査し、窓ガラスへのステッカー貼付等の不正改造等がされていた5台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

◎ 実施場所 奈良県山辺郡山添村遅瀬
（奈良国道工事事務所遅瀬計量所）

◎ 実施日時 平成26年10月31日（金）13：30～15：30

◎ 検査車両台数 20台（全て四輪車）

◎ 整備命令書交付台数
5台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの

・窓ガラスへのステッカー貼付等の保安装置関係 6件

問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347